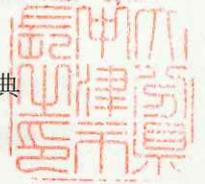


中津市一般競争入札告示

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び中津市契約規則（昭和 40 年 9 月 1 日中津市規則第 10 号）第 22 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 10 月 6 日

契約担当者 中津市長 奥塚 正典



1. 入札に付する事項

- (1) 売払物品及び数量 : タブレット売払 7, 434 台
- (2) 契約方法 : 単価契約（1 台あたりの単価）
- (3) 引渡期限 : 令和 8 年 3 月 31 日（火）
- (4) 引渡場所 : 仕様書別紙 1 のとおり
- (5) 主な仕様 : 仕様書のとおり

2. 入札等に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団関係者（暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）でないこと。
- (3) 3. 入札参加申込等（1）の【資格確認資料】をすべて提出できる者とする。

3. 入札参加申込等

- (1) 入札等に参加する者に必要な資格に適合し、参加を希望する場合は、別に配布する一般競争入札参加申請書及び必要に応じ関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参又は、郵送により期限内に提出（到着）し、入札参加資格の認定を受けなければならない。ただし、中津市に入札参加資格を有する場合は、②【様式 2-1】及び③から⑦の資格確認資料を省略することができる。

【資格確認資料】

- ① 一般競争入札（見積）参加申請書【様式 1】
- ② 一般競争入札（見積）参加資格審査調書【様式 2-1】【様式 2-2】【様式 2-3】
- ③ 消費税事業者届出書【様式 3】
- ④ 財務諸表【様式 4】又は直近の決算書・確定申告書。「写し可」
- ⑤ 代表者身分証明書：【法人】履歴事項全部証明書【個人】申請者本人の本籍地の市町村で発行した証明書。「写し可」



⑥ 消費税及び地方消費税納税証明書：所轄税務署で発行するもの（その3、その3の2又はその3の3のいずれか）。「写し可」※非課税業者も未納がないことの証明として必ず提出すること。「写し可」

⑦ 誓約書

⑧ その他該当者のみ提出する書類

(2) 入札参加申請書等の提出期間等

① 期間 令和7年10月6日（月）～令和7年10月17日（金）

（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）

② 時間 午前8時30分から午後5時15分まで

③ 場所 中津市役所 契約検査課 提出部数 各1部

申請用紙等 令和7年10月6日（月）から市ホームページにてダウンロード可。  
契約検査課でも配布可。

(3) 入札参加資格等の確認は、確認資料の提出期日現在の事実をもって行なうものとする。

4. 入札説明会

入札説明会は行わない。なお、入札書等の様式については、入札参加資格決定者に後日配布もしくは郵送する。

5. 仕様書に関する質問及び期限についての連絡先

仕様書等についての質問について

質問期限 令和7年10月23日（木）12時00分までに下記へFAXにて行うこと。

中津市教育委員会 学校教育課 担当 早田

電話番号 0979-22-4941

FAX 0979-22-1492

6. 入札、開札の場所及び日時

日時 : 令和7年10月29日（水）13時30分

入札室（場所） : 中津市役所 3階 303会議室

※ 入札（応札）は郵送でも可。郵送する場合は配達記録郵便にて令和7年10月28日（火曜）12時00分までに必着。

※ 入札室には、入札者又はその代理人以外の者は入室することができない。ただし、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。

※ 入札者又はその代理人は、入札開始時刻後においては入札室に入室することができない。

7. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金 免除（中津市契約規則第21条の規定による。）

(2) 契約保証金 納付（中津市契約規則第6条の規定による。）

8. 入札書記載に関する事項

- (1) 入札者は1台あたりの単価を入札書に記載すること。  
売払金額は、落札金額に売払総数を乗じて得た額に10%の消費税相当額を加算した額（1円未満切捨て）とする。

#### 9. 入札に関する注意事項

- (1) 入札者が代理人の場合は代表者からの委任状を入札当日持参すること。  
(2) 代理人は入札書に代理人の名前で記入・押印し、印鑑は委任状と入札書と同じものを使用すること。  
(3) 入札回数は再度までとし、落札者がいない場合、入札額が予定価格の一定金額以内であれば随意契約見積へ移行するものとする。

#### 10. 入札無効に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
- ① 入札者として資格のない者のした入札。
  - ② 競争に際し、不当に価格をせり上げ又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札。
  - ③ 同一の入札について2以上の入札をした者のした入札。
  - ④ 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札。
  - ⑤ 入札金額の訂正に、訂正印のない入札。
  - ⑥ 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札。

#### 11. その他

- (1) 申請書等の作成にかかる費用は、申請者の負担とする。  
(2) 提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に当市において無断で使用することはできないものとする。  
(3) 提出された申請書等は、返却しないものとする。  
(4) 提出期限後において申請書等の追加、差替え及び再提出は認めない。  
(5) 入札者氏名及び押印については、外国人にあっては署名をもって押印に代えることができる。  
(6) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は日本通貨による表示とし、消費税及び地方消費税額抜きの金額で入札すること。  
(7) 入札参加者が1者となった場合は入札を中止する場合がある。  
(8) その他入札など契約に関する連絡先

中津市役所 契約検査課 担当 武吉

住 所 〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3

電 話 0979-62-9875

ホームページアドレス <http://www.city-nakatsu.jp>

契約検査課 E-Mail [keiyakukensa@city.nakatsu.lg.jp](mailto:keiyakukensa@city.nakatsu.lg.jp)